

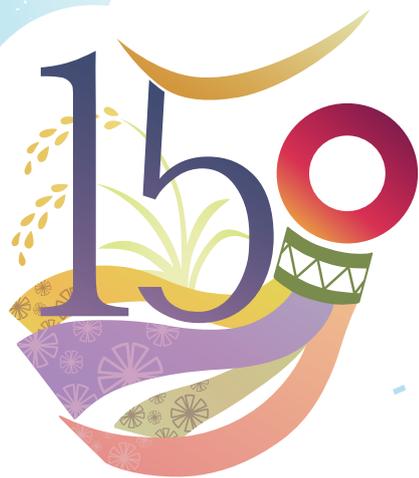
# 宮城県が誕生から150周年を迎えました

宮城県は、1872年(明治5年)2月16日(旧暦1月8日)に、旧仙台藩を中心とした「仙台県」から改称する形で成立し、2022年で150周年の節目を迎えました。これを記念して、「郷土へのさらなる愛着の醸成」と「地域の魅力の再発見と発信」をテーマとした記念事業が実施されます。

## 記念事業の概要

### 1. 記念事業ロゴマークの作成

「150」の文字に「伊達政宗公のかぶとの三日月」と「七夕まつりの吹き流し」をあしらひ、宮城県と緑豊かな自然を感じる鮮やかな色の吹き流しによって、宮城の特性と魅力が表現されたロゴマーク(左)が作成されました。



### 「みやぎ150周年記念ロゴマーク」を活用して 自社のビジネスチャンス拡大につなげよう！

ロゴマークは、150周年のPRが目的であれば自由に使用可能で、自社が販売する商品のポスター・パンフレットのほか、ホームページ、お店の入り口といった目に触れることの多い場所への掲示などに活用いただけるほか、商品パッケージなどにも使用できます。

例えば、各種お弁当を提供しているこばやし(宮城野区小田原)では、県制150周年を記念したお弁当「みやぎ御膳」の販売を開始しています。食材には、宮城県の豊富な海の幸と山の幸からお弁当に合う食材を選定して、お米も発売から30周年を迎えた宮城県産ひとめぼれ1等米の環境保全米を使用。さらに、パッケージもひと工夫して、購入した方に宮城県の歴史を知っていただけるように、お弁当紙箱の裏側で150年の間に起きた主な出来事を紹介しています。

ロゴマークを活用して、自社の存在や展開している商品・サービスなどを全国に発信していきましよう。

※ロゴマークの商用利用には事前申請が必要となります。詳細は下記よりご確認ください。



こばやしで販売している「みやぎ御膳」。19種類のメニューから、県民でもみやぎの食材の魅力を改めて発見できる。



ロゴマークの使用に関する詳細

### 2. 観光キャンペーン

宮城の歴史や文化など、地域の魅力を県内外に発信する「笑顔咲くたび伊達な旅 仙台・宮城く県制150周年記念観光キャンペーン」が、2022年4月から9月までの6カ月間展開されます。

キャンペーン特設サイト：  
<https://www.sendaimiyagicp.jp/150th/>



そのほか、これまでの宮城県の歩みや歴史・文化、さまざまな出来事を記録した記念誌の作成をはじめ、宮城県商工会議所連合会(当所事務局)も参画する「県制150周年記念事業推進連絡協議会」を通じた官民連携による記念グッズ等を活用した事業・取り組み、県内外の多くの方に宮城の魅力を発信して事業全体の活性化を図るためのポータルサイトの開設、SNSを活用した県民参加型企画の実施など、多角的なプロモーションが展開されます。さらに、2022年11月1日には、150年の歴史をしのび、今後の宮城県躍進の誓いとするための「県制150周年記念式典」の開催も予定されています。

宮城県の歴史や魅力に改めて触れると同時に、この記念すべき年を契機にして、さらなる魅力ある地域を目指していきましよう！



2月16日には県民に向けて記念宣言を発出。村井嘉浩宮城県知事(中央)や宮城県商工会議所連合会の鎌田宏会長(右端)ら関係者が出席し、先人が育んだ文化の継承と今後の地域発展を誓った。

記念ポータルサイトでは、記念事業やコラボ商品などを紹介しています。

宮城県誕生150周年記念ポータルサイト：<https://miyagi150th.pref.miyagi.jp/>

